

意見書（案）第30号

医療機関への速やかな減収補填を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和2年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

提出者	三鷹市議会議員	前 田 ま い
賛成者	〃	大 城 美 幸
〃	〃	紫 野 あすか
〃	〃	栗 原 けんじ

医療機関への速やかな減収補填を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染者が急拡大し、重症患者も増えている今、経営破綻による医療・介護崩壊が目前に迫っており、この間、各医療関係団体等が、減収に対する財政支援を求めているが、新型コロナウイルス感染症の治療に対する報酬が手厚くなったものの、いまだ多くの医療機関・介護事業所が切望している減収に対する支援は実施されていない。

医療機関の新型コロナウイルス感染症対応支援のために国が設けた約3兆円の「緊急包括支援交付金」は、2割に満たない5,200億円しか現場に届いておらず、医療現場の疲弊は打開できていない。緊急包括支援が第1次、第2次と国の補正予算で小出しにされたことで、都道府県の事務作業が一層膨大になり、交付の遅れにつながっていることも指摘されている。

医療従事者の冬の一時金を引き下げる動きも出ており、ただでさえ人手不足なのに離職者が生まれかねないと懸念する声が相次いでいる。最前線で新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者の一時金が引き下げられるような理不尽はあってはならない。

日本病院会は、「病院への十分な支援が継続されない場合、地域医療を支える病院が経営破綻し、新型コロナウイルス感染症対応が不可能になるのみならず、地域医療が崩壊する危険性すらある」としている。医療現場に予算を早く、確実に届け、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字に苦しむ医療機関への減収補填の実現は待ったなしである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 医療崩壊を起こさないために、全ての医療機関を対象に実質的な減収を補填する財政支援を緊急に行い、少なくとも感染拡大による損失（赤字）が生じないようにすること。減収補填として、地域医療を支える全ての医療機関に、診療報酬を前年実績で支払う「概算払い」を認めること。
- 2 第2次補正予算の空床確保の補助、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の交付、感染拡大防止等の支援等を速やかに、漏れなく支給すること。
- 3 新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を担う病院が赤字にならないよう、また、職員の給与・賞与が十分に支払えるよう、必要な財政支援を行うこと。感染防護具・衛生材料等の確保についても援助すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司